

## 秩父市「地域おこし協力隊（林業振興）」募集要項

令和4年4月1日

秩父市森づくり課

秩父市は、埼玉県の北西部にあり、面積は577.83平方キロメートルで、埼玉県全体の約15%を占めています。市域の86%は森林で、埼玉県内で最も広い森林面積を有しており、県の森林の約4割を占めている自然豊かな地域です。西武池袋線「池袋駅」からは特急電車で約80分の場所に位置し、田舎の顔を持ちながら都心にもアクセスのよい地域であるのが特徴です。

また、秩父市は多くの歴史ある寺社仏閣、ユネスコ無形文化遺産登録された「秩父夜祭」や手作りロケットを打ち上げる「龍勢祭」等の特色ある祭り、春の芝桜や秋の紅葉等の四季折々楽しみ方があり、多くの観光客が訪れています。

山林の多い秩父市は、手入れの遅れている森林整備の課題を改善するため、森林環境譲与税を活用した森林整備や間伐材の利用を促進する「林業振興事業」を進めています。そこで、秩父の森林を活かすための自伐型林業や森林調査等に興味のある「地域おこし協力隊」を募集します。



羊山公園 芝桜の丘



ユネスコ無形文化遺産登録 「秩父夜祭」



秩父ミュージアムパークからの雲海



関東屈指の古社 秩父神社

## 1 募集人員

地域おこし協力隊員（林業振興） 1名

## 2 活動内容【林業振興業務】

- ①自伐型林業（※）の実践と普及
- ②森林所有者・境界確認の効果的な手法の検討と実践
- ③市が関係する森林ボランティア活動や木育イベント等への参加
- ④ブログやSNS等による情報発信
- ⑤その他、森林・林業の振興、木材活用推進に係る業務

※「自伐型林業」とは、必要最低限の機材で、自ら木材を伐採・搬出する低コストで持続型の林業経営のことで

隊員は、市有林をフィールドとして自伐型林業を実践し、3年後の定住の際には地域の森林において集約化を行い、自伐型林業としての自立を目指します。

なお、現在2名の隊員が活動に取り組んでいます。

## 3 応募資格

以下、（1）～（7）全ての条件を満たす方

- （1）令和4年4月1日において、18歳以上の方（男女不問）
  - （2）次に該当しない方
    - ① 成年被後見人及び被保佐人
    - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - （3）三大都市圏<sup>※1</sup>、都市地域等（過疎地域外）<sup>※2</sup>から採用後に秩父市に住民票を異動できる方
  - （4）普通自動車運転免許証を有する方
  - （5）Word、Excel、パワーポイント、メール等インターネットの基本的なパソコン操作ができる方
  - （6）地域に溶け込み、地域の自治会活動等に参加できる方
  - （7）隊員活動終了後に、本市で、就労（起業等を含む）等定住する意向を持っている方
- ※任用されると、地方公務員法の適用があり、政治的行為が一部制限されますので、ご注意ください。

## 4 勤務地

秩父市環境部森づくり課（秩父市熊木町8番15号）

※野外作業は主に秩父市の市有林で実践します。（研修等により市外で活動の場合あり）

---

<sup>1</sup>「三大都市圏」とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部。ただし、2005年から2015年の人口減少率が11%以上の市町村は3大都市圏外とする。

<sup>2</sup> 該当地域についてはお問い合わせください。

## 5 雇用形態及び期間

- (1) 秩父市の会計年度任用職員として秩父市長が任用します。
- (2) 期間は令和4年7月1日から令和5年3月31日までとします。  
(令和5年4月1日以降の任用に関しては協議の上、決定します。)
- (3) 任用の最長期間は3年とします。

## 6 勤務日数及び勤務時間

- (1) 月曜日から金曜日のうち週4日勤務
- (2) 8時30分から17時の7時間30分勤務（休憩時間1時間）  
※イベント開催の場合等、土日勤務（振替休日あり）があります。  
※平日の勤務日は協議の上、決定します。



林業活動の様子



林業研修の様子

## 7 報酬

時給1,540円（税・社会保険料等の控除あり）

期末手当（年2回）を支給

要件に該当する場合、通勤手当を支給

<金額参考>

月額：1,540円×1日7.5時間×週4日×4.2週間＝194,040円

※勤務実績により異なりますので、あくまで参考となる目安の金額です。

## 8 待遇及び福利厚生

- (1) 活動期間中の住居は市が無償で貸与します。  
なお、水道光熱費、灯油代等は自己負担となります。
- (2) 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。
- (3) 有給休暇は市条例により定めます。
- (4) 業務に支障のない範囲で兼業を認めます。
- (5) 隊員活動終了後の活動に向けた研修費、出張費等を支給します。

## 9 応募手続

- (1) 応募受付期間

令和4年4月1日（金）～令和4年5月6日（金）まで

※郵送の場合は、令和4年5月6日（金）必着とします。

持参の場合は、土日祝日及びを除く、午前8時30分～午後5時15分までとします。

(2) 提出書類

①秩父市地域おこし協力隊員応募用紙

②履歴書（市販品で可。6ヵ月以内に撮影した写真添付のこと。）

※提出していただいた書類は返却いたしません。

(3) 申込・問合せ先

〒368-8686 埼玉県秩父市熊木町8番15号

秩父市役所 環境部 森づくり課

電話：0494-22-2369（直通）

Email：[mori@city.chichibu.lg.jp](mailto:mori@city.chichibu.lg.jp)

10 審査方法

(1) 第1次選考（書類選考）

書類選考の上、結果を5月16日（月）までに応募者全員に通知します。

(2) 第2次選考（面接）

第1次選考合格者を対象に、5月23日（月）、5月24日（火）のいずれかで面接を行います。会場までの交通費は自己負担とします。詳細については、対象者に別途連絡いたします。

(3) 最終結果

最終結果は、5月末までに対象者に通知します。

11 参考ホームページ等

○秩父市環境部森づくり課 HP

<http://www.city.chichibu.lg.jp/1473.html>

○森の活人（秩父の森・林業の情報サイト）

<http://morinokatsujin.com/>

12 その他

不明な点や質問については、担当課へお問い合わせください。

なお、ご応募いただいた内容について連絡させていただくこともありますので、ご了承ください。

## 秩父市地域おこし協力隊員応募用紙

(ふりがな) 氏 名				
性 別	男・女	生年月日	昭和・平成 年 月 日	満 歳
住 所 連絡先	住 所	〒		
	電 話	自宅 (       )	—	
		携帯 (       )	—	
		FAX (       )	—	
E-mail				
現在の勤務 先・学校名				
応募理由				
応募資格	<p>【□にチェックをしてください】</p> <p><input type="checkbox"/>三大都市圏及び都市地域に住んでいる（住民票がある）。</p> <p><input type="checkbox"/>普通自動車運転免許を有する。</p> <p><input type="checkbox"/>Word、Excel、パワーポイント、メール等インターネットの基本的なパソコン操作ができる。</p> <p><input type="checkbox"/>募集要項を熟読した。</p>			